

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【公開番号】特開2010-255369(P2010-255369A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2009-109366(P2009-109366)

【国際特許分類】

E 04 H 15/34 (2006.01)

E 04 H 15/60 (2006.01)

F 16 B 7/20 (2006.01)

F 16 B 7/00 (2006.01)

【F I】

E 04 H 15/34 E

E 04 H 15/60

F 16 B 7/20 A

F 16 B 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月18日(2011.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

柱体と、柱体に相対昇降可能に設けられたロックベースと、柱体に設けられたロック孔と、ロックベースに長手方向に移動可能に設けられてロック孔に突入するロック位置とロック孔から抜け出るアンロック位置とをとり得るロックピンと、ロックベースに設けられてロックピンを常時ロック位置に付勢する弾性体と、ロックベースに搖動可能に設けられてロックピンをアンロック位置に作動し得る操作レバーと、ロックピンをロック位置に抜止保持し得る抜止保持手段とから構成し、抜止保持手段は、ロックベースに長手方向に移動可能且つ長手方向軸廻りに回動可能に設けられたロックピンと、ロックピンに設けられてこれを外部から回動操作可能な回動操作体と、ロックピンとロックベースとの間に設けられてロックピンの回動を規制してロックピンを抜止保持位置と抜止解除位置とにし得る回動規制機構と、ロックピンとロックベースとの間に設けられてロックピンが抜止保持位置の時にはロックピンの長手方向の移動を阻止すると共にロックピンが抜止解除位置の時にはロックピンの長手方向の移動を許容する抜止機構とを備えているテント用ロック装置に於て、前記抜止保持手段の回動規制機構は、回動操作体が水平状態の時にはロックピンを抜止保持位置にすると共に、回動操作体が垂直状態の時にはロックピンを抜止解除位置にする様にした事を特徴とするテント用ロック装置。

【請求項2】

抜止保持手段は、回動操作体とロックベースとの間に設けられて回動操作体の回動を水平状態から垂直状態までの間に規制する操作体回動規制機構を備えている請求項1に記載のテント用ロック装置。

【請求項3】

抜止保持手段は、操作レバーとロックピンとの間に設けられて回動操作体が垂直状態を保つ様にロックピンの自由回動を規制する自由回動規制機構を備えている請求項1又は2に

記載のテント用ロック装置。

【請求項 4】

回動規制機構は、ロックピンに設けられた略小判型の鍔片と、ロックベースに設けられてロックピンが抜止保持位置と抜止解除位置の時には鍔片の端面が当合し得る当片とを備え、抜止機構は、回動規制機構の鍔片と、ロックベースに設けられてロックピンが抜止保持位置の時には鍔片に当合し得ると共にロックピンが抜止解除位置の時には鍔片との当合が回避される抜止片とを備えている請求項 1～3 の何れかに記載のテント用ロック装置。

【請求項 5】

操作体回動規制機構は、回動操作体と、ロックベースに設けられて回動操作体が水平状態と垂直状態の時には回動操作体の一部が当合し得る突起とを備えている請求項 1～4 の何れかに記載のテント用ロック装置。

【請求項 6】

自由回動規制機構は、操作レバーの二股状を呈するフォーク片と、ロックピンの鍔片に形成されて回動操作体が垂直状態の時には操作レバーの両フォーク片間に挟まれて嵌合される係合部とを備えている請求項 1～5 の何れかに記載のテント用ロック装置。

【請求項 7】

柱体は、外筒とこれに摺動可能に内嵌される内筒とを備え、ロックベースは、外筒に固定されていると共に、ロック孔は、内筒に設けられ、外筒には、ロックピンを貫通する通孔が設けられている請求項 1～6 の何れかに記載のテント用ロック装置。

【請求項 8】

外筒の下部には、内筒を摺動可能に案内する外筒側摺動体が設けられて居り、ロックベースは、外筒側摺動体に依り外筒の下部に着脱可能に取付けられる請求項 1～6 の何れかに記載のテント用ロック装置。